

令和5年度事業計画

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

はじめに

3 年余に及ぶ新型コロナウイルス感染症拡大、ウクライナ情勢に端を発した原油高騰、建設資材の品薄、円安により、建設資材・原材料、物価(燃料、電気料)高騰等が国内経済に大きな影響を与えたところであります。

そのような中、わが国の公共事業関係費は、国全体で国土強靱化5か年加速化対策を含め6兆円余と前年度並みに確保されましたが、沖縄振興予算に係る公共事業関係費は、令和4年度の前年度比約240億円余の大幅な削減となった1,629億円から、令和5年度は1,630億円の微増となり依然として大変厳しい予算措置が続いています。

地域建設産業は、社会資本整備のみならず、「防災・減災」を含め県民の安全・安心を支える重要な役割を担っており、それらの役割を果たすためにも、公共投資の拡大確保により建設企業の経営の安定を図り、地域経済・雇用を支えることが不可欠であることを強く要請していく必要があります。

併せて、改正品確法の実効性の確保、建設企業の適正利潤の確保を関係機関へ強く要望するとともに、継続的な検証を行う必要もあります。

そこには、受注者責務もあり、適正な設計、積算を柱とした適正価格での受注に向けて、本連合会の特徴である横断的な組織として連携し、相互が適正利潤の確保が図れるよう取り組むことが重要となってまいります。

また、政府主導による賃金引上げや、令和6年4月からの残業時間上限規制等、「働き方改革」の推進と併せ、生産性向上による労働環境の改善をはじめ諸問題の解決に取り組むため、横断的組織の活性化を図り、若者が夢を持って将来を託せる産業の構築に向けて、令和5年度は次の事業を実施いたします。

1. 構造改善事業の推進

本連合会事業の適正な推進を図るため、国土交通省が策定した「入札・契約適正化促進法」、「改正品確法に係る運用指針」、「新・担い手三法」、建設現場の生産性向上に資するICT、BIM/CIM等のデジタル化に向けた情報収集・提供を行うとともに、諸施策の着実な実施と「企業の適正な利益確保」に向けた活動を展開する。

2. 社会資本整備の充実に向けた取り組み

県民生活に密着した住宅・社会資本整備の充実、国が策定した国土強靱化計画を踏まえた沖縄県の地方計画に基づき、自然災害に強い県土づくり、良質な社会資本整備の必要性、重要性を訴え、積極的な財政措置を求める。

また、公共大型プロジェクト等への県内企業及び県産資材の積極的活用を要請する。

3. 建設産業に関する調査・研究

- (1) 公共事業関係予算の分析、予算拡大確保に向けた要請活動を行う。
- (2) 市場環境の変化に対応し、市場動向調査等を行う。
- (3) 「働き方改革」に伴う生産性向上による労働環境の整備、社会保険加入促進対策並びに建設従事者の処遇改善を目的とする「建設キャリアアップシステム」の事業所及び技能者登録を推進し、現場活用促進を図る。
- (4) 技術者・技能者確保に向けて教育関係機関と連携を図り、若年者の建設産業への入職に係る調査及び研修等の支援を実施する。
特に、技術者確保について、工業高校等の教育機関と連携し、将来の「技術者不足」への対応を行うとともに、引き続き建設産業への就職支援活動として、「建設産業合同企業説明会」の開催に向けて支援を行う。
- (5) 時間外労働の上限規制への対応に向け、関係行政機関と連携を図る。
- (6) 米軍工事受注に関する情報収集並びに支援を図る。

4. 組織の特性を活かした取り組み

建設企業の適正利潤の確保に向けて「改正品確法」の実効性の確保並びに建設従事者の適正賃金水準の確保に向けて、会員各団体と意見交換並びに連携を図り、「生産性向上」や「最低制限価格の引上げ」について協議し、要請活動を行う。

併せて、新たに建設産業で活躍する女性の活動支援を行い、関係団体等へ周知、啓蒙活動を行う。

5. 県内経済団体としての取り組み

沖縄県の基幹産業として、県内経済の牽引役として役割を果たせるよう沖縄県経済団体会議との連携を図って行く。

6. 会議等

総会、役員会、正副会長会、専務理事（事務局長）会議の開催

7. 研修、講習会活動

会員及び構成員の企業体質の改善や資質の向上を図るため、講習会、研修会、講演等を開催する。

8. 広報活動の推進

建設産業の果たす社会的役割を広く県民へ啓蒙するとともに、各団体連携の下、建設フェスタ、メディア等を活用したイメージアップ事業を積極的に推進する。

9. その他